

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規程及び理由	予定価格 (単位：円)	契約金額 (単位：円)	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
北京2022サポート拠点の設置・運営に係る業務の委託	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 声立 訓 東京都港区北青山2-8-35	R3.11.8	株式会社JTB 東京都品川区東品川2-3-11	8010701012863	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 公募で選定された者との契約であるため。	90,000,000	89,782,000	99.75%	0	-	-	-	
スポーツくじ販売・払戻システム改善対応（くじ販売提携チャネルの新規追加（設計工程以降））	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 声立 訓 東京都港区北青山2-8-35	R3.11.19	富士通株式会社官公庁事業本部 官庁第二事業部 東京都港区東新橋1-5-2	2010401050384	【会計規則第18条第4項：競争に付することが不利と認められる場合】 複数のサブシステムが連携した大規模システム改修であり、考慮事項が多岐にわたること、また、障害発生時の責任が不明確となる可能性があることから、初期構築業者である富士通社以外が履行した場合、著しく不利な契約となる虞があるため。		179,146,000	-	0	-	-	-	
eラーニングシステム（LMS365 Cloud）ライセンスの更新	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 声立 訓 東京都港区北青山2-8-35	R3.11.19	株式会社ソフィア 東京都港区麻布十番1-2-3	3010401048147	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 日本国内の代理店契約を締結しているのが株式会社ソフィアのみであるため。		2,296,800	-	0	-	-	-	
スポーツくじ販売・払戻システム改善対応（エボスカード災対サイト対応）	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 声立 訓 東京都港区北青山2-8-35	R3.11.29	富士通株式会社官公庁事業本部 官庁第二事業部 東京都港区東新橋1-5-2	2010401050384	【会計規則第18条第4項：競争に付することが不利と認められる場合】 複数のサブシステムが連携した大規模システム改修であり、考慮事項が多岐にわたること、また、障害発生時の責任が不明確となる可能性があることから、初期構築業者である富士通社以外が履行した場合、著しく不利な契約となる虞があるため。		7,106,000	-	0	-	-	-	

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。